

まほろば秦野通信

令和2年3月9日

タイトル	東光寺「木造薬師如来立像」が県指定重要文化財（彫刻）に
When (いつ)	<p>3月9日（月曜日）に開催された神奈川県教育委員会3月定例会で、南矢名に所在する東光寺の「木造薬師如来立像」が、県指定重要文化財（彫刻）に指定されました。</p> <p>なお、木造薬師如来立像は、昭和40年12月に秦野市指定重要文化財に指定していますが、県指定重要文化財に指定されたことにより秦野市指定は解除されます。</p>
Where (どこで)	<ul style="list-style-type: none">● 名称等 木造薬師如来立像（もくぞうやくしによらいりゅうぞう）
Who (だれが)	<ul style="list-style-type: none">● 製作年代 鎌倉時代（建長8年（1256年））● 所在 秦野市南矢名366
What (なにを)	<ul style="list-style-type: none">● 指定理由 本像は寄木造（よせぎづくり）で、右手首先を亡失し、左手首先、両足先を後補ですが保存状態は良好です。当像の特徴は、全体の造りが簡素なものとなっており、体部背面には「建長八年大歳丙辰三月八日」の墨書があることから、この日に一日で造った可能性が高いものです。そのため、近年に研究が進み、注目されるようになった鎌倉時代に知られる一日で造って供養した、「一日造立仏（いちにちぞうりゅうぶつ）」に関連する貴重な作例だと判断されました。
How (どのように)	
Why (なぜ)	
過去の実績	<p>市内にある県指定重要文化財は、宝蓮寺の木造大日如来坐像、個人所蔵の平沢同明遺跡出土の弥生前期壺形土器、無形民俗文化財の相模のささら踊り、史跡の二子塚古墳、天然記念物の鶴巻の大ケヤキがあります。</p> <p>なお、今回の指定で神奈川県指定重要文化財は389件となり、市内では6件所在することになります。</p>
問い合わせ	生涯学習課文化財・市史担当 担当：横山 電話0463（87）9581

まほろば秦野通信

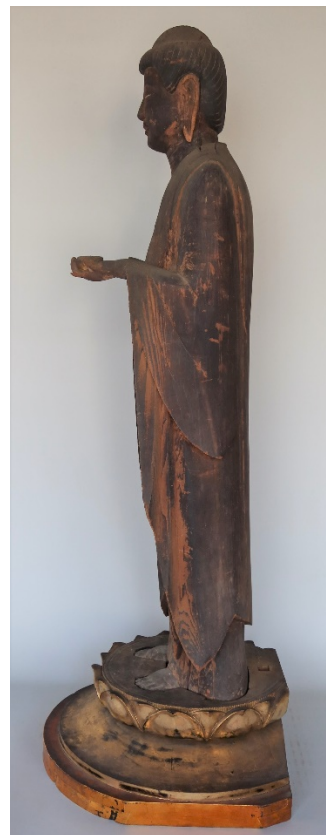
＜木造薬師如来立像の写真＞



東光寺（南矢名 3 6 6）の場所



正面



左側

木造薬師如来立像

まほろば秦野通信



背面



上半身 正面

木造薬師如来立像



背面の墨書「建長八年大歳丙辰三月八日」